

新 継 区 分	通 番	学 校 区 分	危 険 箇 所 (地番や目標物等を記入)	利 用 す る 児 童 生 徒 数 (人)	危 険 箇 所 の 現 状 (できるだけ詳しく)	対 応 策		要 望 に 対 す る 回 答				備 考
						学 校 (P T A 含 む) や 地 域 住 民 現 状 の 対 応 及 び 新 た な 対 応 案 等	要 望 す る 対 策	愛 知 県 ・ 道 路 所 管 (一宮建設事務所)	愛 知 県 ・ 交 通 安 全 所 管 (江南警察署)	大 口 町 ・ 道 路 所 管 (建設課、維持管理課)	大 口 町 ・ 交 通 安 全 所 管 (町民安全課)	
継 続	1	北小	中小口三丁目101番地 (北小学校前)	719	<ul style="list-style-type: none"> <li>各方面から小学校に向かう児童が集中する中、抜け道として使う車が多いだけでなく、スピードも出ている危険。</li> <li>横断歩道を渡るために待つ場所があり、ガードレールも設置していただいていたが、登校時の交通量が多く、児童数が年々増えているため手狭で車が児童のすぐ脇を通ることもあり、大変危険。</li> <li>道路幅が南北東西で違い、少しいびつな交差点になっているため、歩行者のエリア近くを車が通る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者による見守り</li> <li>職員、ボランティアによる交通整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東西・南北の道路幅(万願寺橋交差点南)と同じにして横断歩道を渡るために待つ場所をしっかりと確保してほしい。そして、南北の道が北小北西の交差点ですれているので、まっすぐにして車が回り込まないようにしてほしい。</li> <li>朝の時間帯だけでも進入制限をぜひお願いしたい。</li> <li>歩道橋の設置</li> <li>歩道にもっと目立つストップマークの塗布</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆朝時間帯の進入制限</li> <li>◆昨年と同様です。</li> <li>歩道が整備されており、歩車分離されていることから、進入制限を行うことは困難です。</li> </ul>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道橋の設置については、現在考えておりません(備考欄補足)。</li> </ul> <p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ストップマークについては、維持管理課が型を持っておりまして、それを特に貸与して、地区で路面に塗布する仕組みとなっています。</li> </ul>	<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道橋を設置するためのスペースが周辺にありません。</li> <li>スペースを確保したとしても同交差点東側には、北小学校以外に横断歩道利用が想定される方がみえませんが、歩道橋の一方は、小学校敷地内(小学校専用橋)が相当と考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道橋の設置についての検討を發起するのはどこか?</li> </ul>
継 続	2	北小	中小口二丁目(集合場所ヤクルト～六部橋手前)	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断歩道のある道路の交通量、通学路の交通量が多く危険。</li> <li>登下校時車両通行禁止だが、通行している車が多く、保護者が立っているが、気にせず通過している状態。</li> <li>歩いている児童のすぐ脇を通り過ぎる車両も多く見かけ、危険である。</li> <li>車幅の狭い道路にスピードを出して進入してくる車両があり危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>保護者、地域ボランティアによる見守り、付き添い</li> <li>地域住民への注意喚起(区長より実施中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路標識が見えにくいので、電柱などに「歩行者専用道路」の看板の設置。</li> <li>定期的な警察による通行車両の取り締まりや注意喚起希望。</li> <li>スクールゾーンにして車両規制をする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆定期的な警察による通行車両の取締りや注意喚起</li> <li>◆昨年と同様です。</li> <li>常務を通じて警戒します。</li> </ul>			
継 続	3	北小	上小口一丁目(白山神社付近)	220	<ul style="list-style-type: none"> <li>上小口地区の低学年児童がかなり増え、一つの班の人数も15名ほどになっている。そのため、班全員が渡るのに信号が短く、一度に渡ることが難しい。信号待ちをしているときも危険。(東西の横断歩道)</li> <li>下校時に通る白山神社東側の歩道の幅が狭く、横断歩道付近で待機しなくてはならないことがあり危険。</li> <li>高校の自転車通学者との接触も危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の交通指導員を配置してほしい。</li> <li>通学の時間帯(AM7:30～8:00)を歩車分離式の信号にしてほしい。</li> <li>東西南北ともに信号を長くしてほしい。</li> <li>歩道の拡張とガードレールの設置。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆信号機の歩車分離化</li> <li>◆昨年と同様です。</li> <li>設置後、渋滞を生じさせる等の恐れもあり、道路管理者と地元の同意があることが望ましく、町や地元からの希望があれば、本部に要望していく。</li> <li>◆東西南北ともに信号を長くしてほしい。</li> <li>◆昨年と同様です。</li> <li>他の信号との連動がありますので、東西南北を長くすることは困難です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆北小学校エリアに交通指導員を1名配置しているため、現在配置している箇所との調整が必要で。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆信号機の歩車分離についての検討を發起するのはどこか?</li> </ul>	
継 続	4	北小	上小口一丁目～中小口三丁目(白山神社から北小学校まで)	220	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通量が多い箇所、道幅は狭く車がすれ違うのも難しいところで、さらにガードレールがない歩道を子どもが通っているのが危険。(通勤の時間帯でもあり、車がすごいスピードで走り通る。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが通る側にもガードレールの設置。</li> <li>車が必然的にスピードを落とすような対策、イメージランプを塗装する。</li> <li>定期的に警察の巡回。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆巡回要望</li> <li>◆常務を通じて警戒します。</li> </ul>	<p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路と田との高低差が60cm程度あり、ガードレールの設置は困難である。</li> <li>また、現在の歩道幅が狭く通行に支障が出ると思われるので、設置は困難である。</li> </ul>		

新継区分	通番	学校区分	危険箇所 (地番や目標物等を記入)	利用する児童生徒数 (人)	危険箇所の現状 (できるだけ詳しく)	対応策		要望に対する回答				備考
						学校(P.T.A含む)や地域住民 現状の対応及び新たな対応案等	要望する対策	愛知県・道路所管 (一宮建設事務所)	愛知県・交通安全所管 (江南警察署)	大口町・道路所管 (建設課、維持管理課)	大口町・交通安全所管 (町民安全課)	
継続	5	北小	下小口二丁目(前田集会所付近)	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しく集会場前にグリーンベルトが引かれて、多少なりとも安全に横断できるようになったが、変わらず抜け道として利用する車がすごいスピードで見通しの悪い集合場所の前を通る車や対向車とすれ違う時など、歩道にはみ出して走る車が多い。</li> <li>(交通量現状調査時 約12分間 青山新聞店→中保 81台 中保→青山新聞店 11台 通過このうち約12分間ですれ違う車は7回)</li> <li>車同士がすれ違う際にスクールゾーンへはみ出して行くため、雨の日は傘に当たって危険。</li> <li>可燃ごみの回収の日(月、木)は、集合場所に車を止めてごみを出す人がいるため、児童との接触の危険あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所付近に、車が必然的にスピードを落とすような対策、「道路を凸型に舗装する」「減速ロードハンブを設置する」希望。</li> <li>車から集合場所にいる児童が分かり、集合場所にいる児童からも車が来ていることが分かるようにカーブミラーを追加設置してほしい。</li> <li>歩道・車道の間や前田集合場所と道路の境目に、不要なときは、上げ下げできるポールなどを設置してほしい。</li> <li>通学時間帯に速度超過の取り締まり。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>速度取り締まり要望</li> <li>担当部署に引き継ぎます。</li> </ul>	<p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バンプに関しては、音が発生するので、まずは近隣住民の同意が必要であり、区として設置が必要かという観点も検討されたい。</li> <li>→R6対応状況で回答済</li> </ul> <p>カーブミラーは、歩行者や自動車から相手を確認する目的であり、集合場所からの確認のために設置するのでは無いので、維持管理課では、設置しません。</p>		
継続	6	北小	上小口三丁目(メガコンコルド付近、わかしゃち公園)	220	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路に簡単に入れるようになっており、児童が落ちる危険がある。</li> <li>道が細く、雨の日は傘が車道に出て引っ張られそう、また排水溝もないので水が溜まって車が通るたびに勢いよく水がかかってしまう。</li> <li>コンコルドの交差点は、優先は通学路だが、東西にノンストップでパチンコに入っていく車がいる危険。</li> <li>不審者の出没多し。(わかしゃち公園のトイレ・駐車場、メガコンコルドの第3駐車場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時間帯に警察のパトロール。</li> <li>町の交通指導員の配置。</li> <li>駐車場の管理の徹底。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時間帯のパトロール</li> <li>常務を通じて警戒します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>北小学校エリアに交通指導員を1名配置しているため、現在配置している箇所との調整が必要です。</li> <li>→学校としては、増員要望</li> </ul>	
継続	7	北小	外坪一丁目36番地の1(外坪交差点)	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>一日を通して交通量が多い。大型トラックやダンプがスピードを出して通っている。横断する際、車用信号より歩行者用信号の方が児童にとって見やすく点滅もあるので安心。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>保護者、地域ボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者用信号の設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者用信号の設置</li> <li>警察本部に対して要望していますが設置には時間がかかります。</li> </ul>			
継続	8	北小	中小口四丁目(柿野橋を渡って、信号までの歩道)	87	<ul style="list-style-type: none"> <li>車道はカーブもあり、スピードも出やすく大きなトラックが通る。</li> <li>子ども達の傘が引っかかったり、ぶらついた時に、車道に出てしまう可能性がある。</li> <li>自転車をよける時、歩道が狭すぎて車道に出てしまう可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の変更(柿野橋工事中のルートに戻す、もしくは早めに田んぼ道に入る)</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガードレールの設置</li> <li>スクールゾーンの路面表示</li> </ul>			<p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通量の軽減は、不可能であると考えます。通学路の変更を検討されていれば、その方法が望ましいと考えますが、変更が不可能であればグリーンベルト等の設置を検討します。</li> </ul>		
継続	9	北小	上小口三丁目(セブンイレブン裏手横断歩道)	287	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型車を含めて交通量が多く、見通しもあまりよくない。横断歩道手前で減速することなく直進、左折する車もいるため危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路の標識の設置</li> <li>スクールゾーンの塗布</li> </ul>			<p>【維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度薄くなっていた横断歩道等の引き直しに合わせて、赤の路面標示を実施しました。</li> </ul>		
継続	10	北小	城屋敷一丁目(六部橋南の歩道橋)	287	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道橋がところどころはがれていて、ぼこぼこして歩きにくい。</li> <li>実際に段差などで転んでしまう児童がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>保護者、地域ボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険性が高そうな「階段部分」だけでも床の修繕を希望。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小口横断歩道橋の健全性の判定区分が「Ⅱ」であるため、判定区分「Ⅲ」の歩道橋を優先し、順次修繕します。また、舗装の段差等は補修していきます。</li> </ul>				

新継区分	通番	学校区分	危険箇所 (地番や目標物等を記入)	利用する児童生徒数 (人)	危険箇所の現状 (できるだけ詳しく)	対応策		要望に対する回答				備考
						学校(P.T.A含む)や地域住民 現状の対応及び新たな対応案等	要望する対策	愛知県・道路所管 (一宮建設事務所)	愛知県・交通安全所管 (江南警察署)	大口町・道路所管 (建設課、維持管理課)	大口町・交通安全所管 (町民安全課)	
継続	11	北小	下小口三丁目(酒井電気 付近県道159号)	166	<ul style="list-style-type: none"> <li>道幅が狭いわりに朝・夕は通勤の車が多く、スピードも速い。</li> <li>交差している道(通学路)も中高生の自転車通学者が2、3列に道いっぱいに広がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察や中学校関係者などへの見守り協力の要請。</li> <li>時間帯通行規制等の交通制限。</li> <li>速度に関するのぼりなどの設置。</li> <li>酒井電気付近の交差点、県道159号側にも注意喚起のための赤い線を引いてほしい。町道側には引いてもらっているが、通学路での曲がり付近にも引いてほしい。</li> <li>町道、県道共に、交差点付近だけではなく、交差点から交差点までの間にも「学童多し注意」などの看板を立ててほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カラー塗装による注意喚起は事故件数と死傷事故率を検証して、国が指定した箇所のみを施工しています。現在当該箇所は未指定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆時間指定での交通規制</li> <li>◆設置には地元の同意が必要でです。</li> <li>◆パトロールや違反車両の検挙</li> <li>◆常務を通じて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【維持管理課】</li> <li>現在すでに赤色の路面塗装がされており、これ以上行うことはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場を確認の上、看板設置できる箇所があれば看板を設置します。</li> <li>のぼり旗は視界の妨げになる可能性があるため、設置しません。</li> </ul>	
継続	12	北小	河北二丁目(熊沢建設横、河北東集合場所横)	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤する車(地元の人間ではない)の犬山方面の抜け道となっており、カーブがなだらかなこともあり、減速せず車が曲がってくるので、集合場所に直進してくる子どもと接触しそうで危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り、付き添い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「減速」や「子供横断注意」などの看板や旗の設置</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>看板設置済み</li> </ul>	
継続	13	北小	河北二丁目(河北生産利用組合協働集荷場)	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス下校の子どもたちがバスから降りて信号へ向かう時に、南方向から来る車から死角(消防団の建物)になって見えづらいため危険を感じる時がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>保護者による見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスの乗降、子どもの動きが車から確認できるようにミラーの設置。</li> <li>「子供横断注意」の看板の設置。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>現場を確認の上、看板設置できる箇所があれば看板を設置します。</li> </ul>	
継続	14	北小	新宮一丁目~二丁目~下小口五丁目(さくら病院東側の交差点からセブソイル北側の歩道橋まで・トヨタ自動車部品工場西側向かいの歩道)	75	<ul style="list-style-type: none"> <li>トヨタ自動車部品工場に出勤する自転車の方と歩道ですれ違うことが多い。歩道がそこまで広くないのですれ違う時に子どもとの接触が危険。</li> <li>右側通行の自転車もいて危険。</li> <li>工場側(道路東側)に歩道がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>保護者による見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路東側に側溝があるので、そこにふたをして歩道を作ってほしい。</li> <li>トヨタ自動車の出入り口から南側には広い歩道が作られている。北側も同じように歩道を作ってほしい。</li> <li>トヨタ自動車部品工場に、自転車の左側通行の注意喚起をしてほしい。</li> <li>ガードパイプの設置。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>【維持管理課】</li> <li>道路東側の側溝はトヨタ自動車部品工場の民地ですので、側溝の蓋やガードパイプの設置については、町の事業としては、行うことは出来ません。</li> <li>トヨタ自動車部品工場に現状等をお話をさせていただきます。</li> <li>→トヨタ部品</li> <li>トヨタの敷地内側溝に蓋をかぶせて歩道整備をしたとしても、その先に歩道がないため、西側へ渡る横断歩道があるのでは。西側の歩道を広げた方が良いのでは。</li> <li>→維持管理課</li> <li>水路敷を町に寄附していただければ、歩道として整備する考えはあります。</li> <li>最終的には西側へ渡る横断歩道の設置か、用地買収で延長して歩道整備しなければ、危険箇所の改善はできないと考えます。</li> </ul>	将来的な対応について、庁内協議が必要	
継続	15	北小	下小口二丁目(仁所野通学路)	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>道幅が狭く、四差路となっているが、死角が多い。</li> <li>死角から急に自転車や自動車が出てくることが多い。(特に下校時死角になりやすい)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>保護者による見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーブミラーの設置</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>【維持管理課】</li> <li>カーブミラーの設置は、民地の設置を第一としております。ご協力がいただけるのなら今年度中に設置します。</li> </ul>		
継続	16	北小	河北二丁目(さくらのなはな橋近く東屋)	79	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合場所の東屋周辺の草木が茂り、子ども達が見えにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>定期的な保護者による見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草木を剪定し、見通しをよくしてほしい。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>【維持管理課】</li> <li>県の管理となっておりますので、県に要望をいたします。</li> </ul>		
新規	17	北小	中小口四丁目(尾北自然歩道)	87	<ul style="list-style-type: none"> <li>五条川の反対側(トヨタ自動車側)に設置された高い壁により通学路の見通しが悪化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> <li>保護者による見守り定期的な保護者、地域のボランティアによる見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視界を遮る工費用壁の撤去</li> <li>安全な迂回路と明確な表示</li> <li>防犯カメラの設置と定期的なパトロールの強化</li> <li>透明、半透明素材への壁の改修</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>開発協議会において要望します。</li> </ul>	

新 継 区 分	通 番	学 校 区 分	危 険 箇 所 (地番や目標物等を記入)	利 用 す る 児 童 生 徒 数 (人)	危 険 箇 所 の 現 状 (できるだけ詳しく)	対 応 策		要 望 に 対 す る 回 答				備 考
						学 校 (P T A 含 む) や 地 域 住 民 現 状 の 対 応 及 び 新 た な 対 応 案 等	要 望 す る 対 策	愛 知 県 ・ 道 路 所 管 (一宮建設事務所)	愛 知 県 ・ 交 通 安 全 所 管 (江南警察署)	大 口 町 ・ 道 路 所 管 (建設課、維持管理課)	大 口 町 ・ 交 通 安 全 所 管 (町民安全課)	
新 規	18	北小	中小口四丁目(尾北自然歩道)	87	<ul style="list-style-type: none"> <li>五条川に茶色の柵が一部分金具で留められていない。柵の横棧の落下する危険がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>留め金具の設置固定。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>【維持管理課】</li> <li>・現場確認し修繕実施致します。</li> </ul>		
新 規	19	北小	新宮一丁目(158号線にぶつかるJ字路、横断歩道)	75	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学童多し 注意」の看板が草で見えにくい。</li> <li>草が茂っていて、子ども達が草の死角になる。</li> <li>重機が入り始め、トラックも出入りするようになると、トラックの死角に入ってしまう、事故につながるのではないかと心配。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草が多く、看板が見えづらいため、看板を大きくする。または草を定期的に刈ってほしい。</li> <li>工事業者へ登下校時間帯のトラックの出入り時の注意の依頼。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>【維持管理課】</li> <li>・R6対応状況で回答済</li> </ul>		
新 規	20	北小	中小口四丁目(41号の下を通るトンネルに続く道路)	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>抜け道としてバイク・車が通る。歩行している児童との接触の危険あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学班集会での注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間で通行禁止にしてほしい。</li> </ul>					